

我孫子市役所市長公室企画課
我孫子市我孫子1858
〔昭和34年7月31日第3号郵便物認可〕
定価 1部25円

広報



1月1日現在

●人口 101,718人 (+2,221)

男/50,793人

女/50,925人

●世帯数 29,687世帯 (+1,055) ()内は前年比

●市役所本庁 85-1111

●湖北支所 88-2111

●布佐支所 89-2358

●中央公民館 82-0515

●市民会館 84-3311(代)

●つくし野支所 84-8801

●湖北支所 86-0828

●水道部 84-0111

●老人福祉センター 88-0123

●消防署 84-0119

昭和55年第4回市議会定例会

我孫子市水道事業給水条例の一部を
改正する条例の制定など16議案が可決



副議長
栗山栄子氏



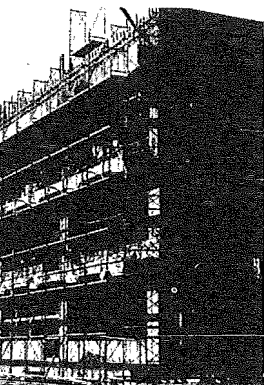
議長
日暮俊輔氏

昭和五十五年第四回市議会定例会が、昨年十二月十日から二十四日まで開かれました。我孫子市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定など十六議案が可決成立しました。直接請求された議案第十五号、我孫子市石けん利用推進対策審議会の設置および運営に関する条例の制定は、審議継続となりました。また、議長に、日暮俊輔氏、副議長に栗山栄子氏が選出されました。

●我孫子市条例の一部を改正する条例の制定
●地域環境の整備 教育施設の充実 福祉の増進などを行ううえに財源の確保を図りたく、法人税割の税率の特例(国庫引当)の延長を図るために提案されました。
●我孫子市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定
●並立小学校が正式名称となり、住所が、我孫子市我孫子一〇四〇番地となりました。
●我孫子市青年館設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の制定
●既存の古戸青年館を新たに青少年の健全育成ならびに地域住民の福祉の増進を図る目的から古戸青年館として設置し、その管理運営を古戸区委託するともに、先の

●我孫子市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定
●居住表示の施設にともない、条例の整備を行った提案されました。
●我孫子市病室警防除穢施設および管理に関する条例を廃止する条例の制定
●近年における農業機械の普及および農産物の貯蔵施設の整備を促進するため提案されました。

●改正する条例の制定
●水道事業の財源健全化により財政状態を確立し、正常な経営を営むに、水道事業の円滑な運営ならびに需要者サービスの向上のために提案されました。
●教育委員会委員の任命について
●竹内浩さん(中野)、井上圭司さん(白川)が教育委員に任命されました。(以上抜粋)



●今春開校予定の並木小学校

渡辺藤正市長
市政一般報告



●子どもがのびのびと遊べるまちに

昭和五十六年度の予算編成方針として位置づけ、総力を結集してまいり進んで行きます。国、地方とも厳しい財政事情の中で、五十六年度は、心機一新して、その方策としては、まずなにより

●子どもがのびのびと遊べるまちに
●子どもがのびのびと遊べるまちに
●子どもがのびのびと遊べるまちに

●子どもがのびのびと遊べるまちに
●子どもがのびのびと遊べるまちに
●子どもがのびのびと遊べるまちに

●子どもがのびのびと遊べるまちに
●子どもがのびのびと遊べるまちに
●子どもがのびのびと遊べるまちに

●子どもがのびのびと遊べるまちに
●子どもがのびのびと遊べるまちに
●子どもがのびのびと遊べるまちに

●子どもがのびのびと遊べるまちに
●子どもがのびのびと遊べるまちに
●子どもがのびのびと遊べるまちに

守り てよう

1月15日に制定される

我孫子市は、三十年の間に多くの人が移り住み、昭和五十五年四月には十万人を超え、七月には市として満十歳となり、市民に愛されるまちとして発展してきました。

この歴史的な節目にあたり、市民共通の目標となる市民憲章と市民に親しまれ、つねに愛唱される市民の歌が制定されました。

市民憲章は、「市民の手による、市民のため」の市民憲章」を制定するために、市民の代表二十六名により我孫子市市民憲章制定協議会が昭和五十五年七月一日に発足し、制定作業を進めることになりました。

また、できるだけ多くの市民の意見を反映したものにすために、「広報あびこ」により憲章文をつるとともに、市内小中学校からも募集したところ、小学校一年の生徒から九十一歳の方まで幅広い層にわたり七三〇点の応募作が寄せられました。

この憲章文をもとに、我孫子市市民憲章制定協議会で十数回の会議をもち、原案作成業を行い、十一月二十日に成案ができました。これが前文と条文五条からなる我孫子市民憲章です。

こうして「市民の手による、市民のための市民憲章」ができあがり、十一月八日に我孫子市市民憲章制定協議会から市民憲章の制定と推進についての建議書が市長に手わたされました。これを受けて、市はこの憲章文の制定を昭和五十五年第四回我孫子市議会定例会に報告し、昭和五十六年一月十五日に制定発表しました。

我孫子市民憲章

わたくしたちは、利根川と手賀沼にかこまれ自然と歴史にはぐくまれた我孫子の市民です。

わたくしたちは、田園教育文化都市をめざす市民としての誇りを持ち、明日への願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

- 1. 水と緑と土のおいがいっぱいの
住みよいあびこにします
- 1. 心と体をきたえ 生き生きと働き
伸びゆくあびこにします
- 1. 老人を大切にし 子どもの夢を育て
幸せなあびこにします
- 1. ふるさとを愛し 文化を高め
豊かなあびこにします
- 1. みんなで話しあい きまりを守り
明るいあびこにします



市長 渡辺藤正

我孫子市は、昨年七月一日に市制施行十周年を迎えました。

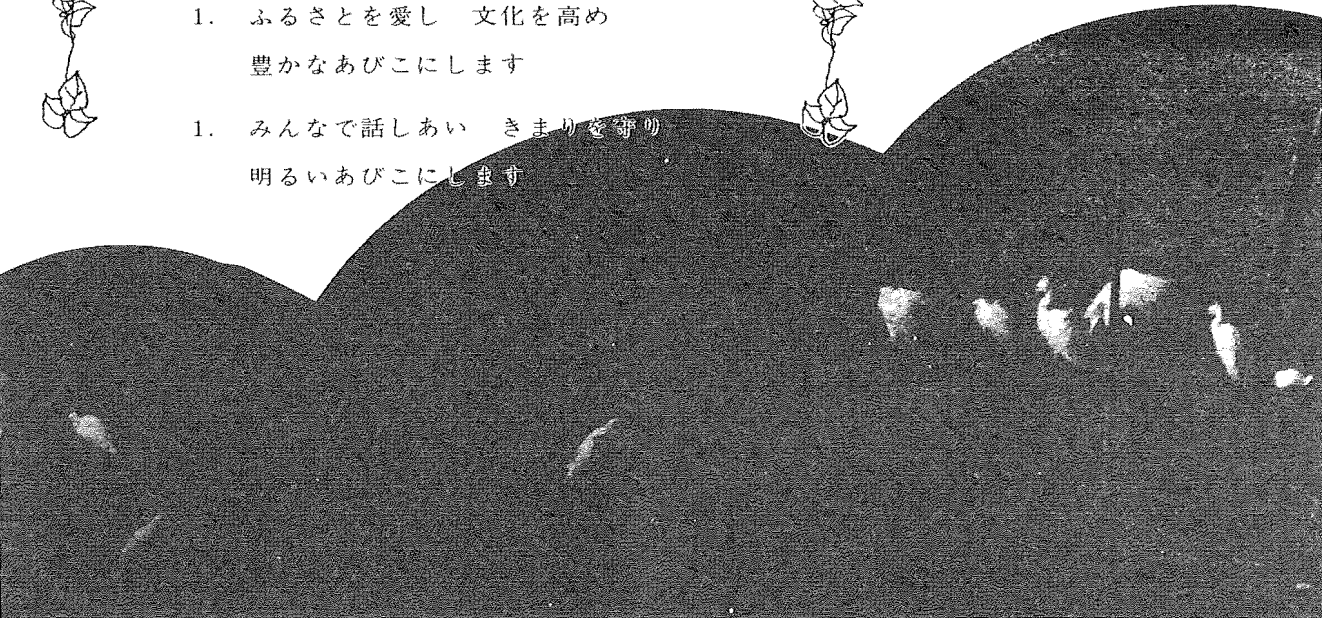
この歴史的な節目に、田園教育文化都市にふさわしい十万人の市民憲章と市民の歌が、皆様の手によって制定されたことに大いなる

喜びを感じております。

また、市民憲章、市民の歌に応募なされた皆様や、制定に多大なるご尽力をいただいた市民憲章制定協議会、市民の歌審査委員会の皆様には改めてお礼申し上げます。

今後は、制定過程にいただいた多くのご意見を市政に生かすとともに、市民の歌が皆様に愛され、市民憲章が真に市民のものとなるよう努力してまいる所存であります。

皆様の一層のご指導、ご協力をぜひにお願ひ申し上げます。



みんなであびこ

「市民憲章」「市民の歌」

この市民憲章は、よりよいまちづくりのため、市民共通の願いと目標を表したものである。わたしたち市民が自覚と責任をもってまちづくりに参加するための手引きでもあります。

この憲章が生活の中で実践され、よりよいまちをつくるために、皆さんとともにこの憲章を推進していきたいと思えます。

市民の歌は、「ふるさとあびこ」のイメージにふさわしく、子どもからお年寄りまでがいつでもどこでも口ずさめる歌」と、「広報あびこ」を通じて歌詩を募集しました。

その結果三十七件の応募作があり、市民の代表でつくられた「あびこ市民の歌詩の部審査委員会」で慎重に審査し、佳作三点を選出しました。さらに、審査会でこの三点を審議した結果、「紅いつつじの花の波」で始まる平塚歌子さんの歌詩が選ばれました。平塚さんは、市内若松にお住まいの主婦の方で、手賀沼の岸辺を歩いているうちに歌詩が浮かびました。

審査会は、この歌詩に曲をつけるため、シンガーソングライターの小椋佳さんに歌詩の補作と作曲をお願いし、我孫子市の四季をうたったあびこ市民の歌ができあがりました。

市では、市民の歌をより多くの方に覚えていただくため、レコードを差し上げることにしました。ご希望の方は、この紙面下欄をご覧ください。

あびこ市民の歌

作詞 平塚歌子 補作詞・作曲 小椋 佳

1. 紅いつつじの花の波
あびこの丘の春名残り
櫛並木を 行く君を
淡い光の 夢が追う
2. 水面をコサギが 舞い遊び
手賀沼はねる 夏しぶき
白い翼の 背に乗って
熱い思いが 空を飛ぶ
3. 夕陽まばゆい 利根川に
揺れるすゝきの 秋穂波
風も流れも 草笛も
君にとどけと 愛の歌
4. 朝のひかりに 雲遠く
北は筑波の 冬化粧
渡るつぐみの 鳴く声も
君を思えば 春便り

あかいつつじの花の波、あびこの丘の春名残り、櫛並木を 行く君を、淡い光の 夢が追う

水面をコサギが 舞い遊び、手賀沼はねる 夏しぶき、白い翼の 背に乗って、熱い思いが 空を飛ぶ

夕陽まばゆい 利根川に、揺れるすゝきの 秋穂波、風も流れも 草笛も、君にとどけと 愛の歌

朝のひかりに 雲遠く、北は筑波の 冬化粧、渡るつぐみの 鳴く声も、君を思えば 春便り

「あびこ市民の歌」レコード 希望者はお申し込みを

「あびこ市民の歌」制定を記念して市内にお住まいの方を対象にレコードを差し上げます。

ご希望の方は、往復ハガキに、住所・氏名・「市民の歌レコード希望」と書いて、1月31日（当日消印有効）までにお申込みください。レコードは一世帯につき一枚です。

※申込み先 我孫子市我孫子一八五六 我孫子市役所秘書課
（電話での申込み受付はいたしません）

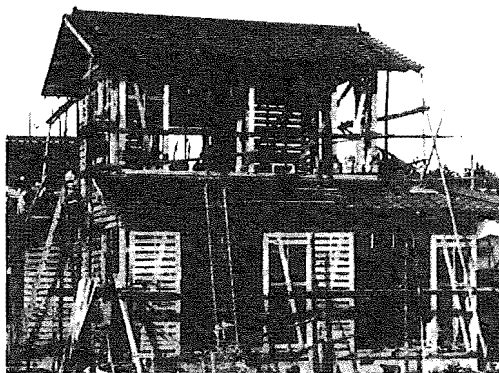
※レコードは6月頃差し上げる予定です。（詳細は追って広報でお知らせいたします）

所得税の確定申告(還付)はお早めに

一月から受付します

昭和五十五年分所得税の確定申告の時期(二月十六日から三月十六日まで)が、近づきました。

サラリーマンの場合、ほとんどの方が年末調整で各種控除を受け、その年の納税は完了します。しかし医療費控除や住宅取得控除などは、年末調整で控除ができませんので、確定申告によって源泉徴収された所得税が戻ってきます。それでは、所得税(以下税金)の還付が受けられる場合を紹介しましょう。



▲昨年、新しく家を建てた方、控除の対象になるか確認を

確定申告をする税金が戻る人

(1)サラリーマンの方で、雑損控除、医療費控除、住宅取得控除が受けられるのは、次の項目に該当する人です。

①雑損控除

火災、盗難や風水害などによる皆さんの住宅や家具に多額の損害を受けた場合は、これらの被害を受け、実損額が年間所得の10%を超えたとき、その超えた金額を所得から差引くことができます。

②医療費控除

本人や家族の方が病になり、医療費を支払った場合、その額が通常五万円を超えて、その超えた部分の金額が所得金額から控除されます。

③住宅取得控除

昨年中に住宅を新築したり、新築の建売住宅やマンションを購入し、その床面積が百六十坪以下で新築、購入してから六月以内に入居し、引き続き居住している場合は、居住した年から三年間、各年分の所得税額から最高五万円が控除されます。

④添付書類

給付所得の源泉徴収票(源泉徴収票)を提出し、届出をしないと、この控除は認められません。また、出産の届出を提出し、届出をしないと、この控除は認められません。

⑤還付金の受取について

還付金の受取については、次の点を必ず読んでください。

まだ、なお昭和五十六年以降の入居する場合も改正書がありますので、お早めに税務署にお知らせください。

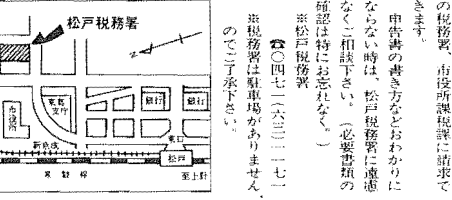


Table with columns for date, time, and location for the tax office. It lists dates from February 2nd to 5th, with specific times and locations for different areas.

お問い合わせ 課税課市民税係 334 335 (85)1111 内線

犯罪をみんなを防いで 明るい新年

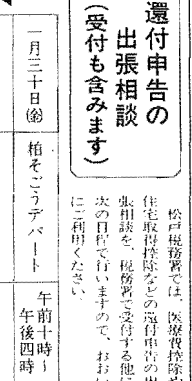


▲防犯はみんなの手で...市内を巡回する市長

一月間にかか出する機会が多いですが、ドロボウやひたることが苦手です。主眼と補助錠の二重の扉を閉め、鍵をさして開けようとするのは、大変な力が必要です。

●無灯火の自転車、オートバイ不審な人が近づいた時は用心する ●車の通る側の手には、ヘルメットを握る ●万が一に備え、一〇番ダイヤルを覚えておく ●暴力団の被害にあたら必ず届ける ●暴力団に近づけられるスキや弱味をつくらぬ ●暴力団の甘い言葉に誘惑されない ●住みよ、我孫子をつくるため、みんなを協力してゆきましょう

申告はお早めに お願いします



お読みください

市民のひろば



＊願ひます＊

- ＊うば車 ＊コンピラック ＊歩行器 ＊ベビバス ＊ベビスケール ＊ベビバギー ＊電動ミシン ＊バスシャワー ＊ガスストーブ ＊足踏みオルガン ＊和文タイプ ＊自転車(大人用・子ども用) ＊美颜器 ＊シャンデリア ＊パイオリン ＊ビデオコーダ ＊コンボステレオ ＊小型自動車用車体カバー ＊電気ストーブ ＊都市ガス用湯わかし器 ＊自動車子ども用イス

＊願ひてください＊

- ＊ベビベッド ＊ゆりかご ＊食器棚 ＊下駄箱 ＊ミシン用テーブル ＊二段ベッド ＊効強機 ＊整理ダンス ＊食卓用テーブルとイス ＊サイドボード ＊卓球台 ＊クラリネット ＊ホルン ＊フリューゲルホルン ＊アーチェリー ＊硬式テニスラケット ＊電子レンジ ＊婦人用自転車 ＊50ccバイク ＊物干ざお ＊本燗 ＊プレハブ住宅

申し込み、問い合わせは 商工課消費生活係へ ☎85-1111内線506

我孫子電話局から

◎いままでも60%を超える地域への夜間割引時間は、夜8時から朝7時まででしたが、これを前夜1時間づつ延長、夜7時から朝8時までとなり、お使いやすくなっています。

◎320%を超える長距離通話に、新たに深夜割引を設け、夜9時から朝6時までの通話は、大幅に割引となっています。

例えば……我孫子から札幌や福岡への料金は、3分間通話の場合、昼間の720円が、深夜は、なんと280円です。

100番通話、106番通話には深夜割引はありません。

▶問い合わせ 我孫子電話局営業課 ☎84-2991へ

市民会館の催し物



指名参加願ひの届出を

昭和56年度に市が発注する工事、資材および物品の購入に入札参加する方は、次のとおり競争入札参加資格申請書を提出してください。

なお、申請書を提出されませんと指名の対象に含まれませんのでご注意ください。

▶受付期間 2月2日から28日

▶受付場所 総務部財政課管財係(下水道は我孫子市我孫子1684水道部経営管理課管財係へ提出)

▶申請書様式 市指定様式

▶指定申請書用紙 1月16日から2月28日まで、市役所内組合事務所に用意してあります。

1部500円 (財政課・水道部)

常盤沿線セミナー

シルクロードの歴史を考えながら東西の異った民族の思想、宗教、芸術を通して日本の歴史に多くの影響をあたえた「シルクロード」とは何かを学ぶ。

▶定員 80名(無料)

▶開設期間 1月24日から3月28日までの隔週土曜日の午後2時から4時

▶場所 柏市柏公民館

▶募集 1月13日から柏公民館へ ☎0471(64)4552

緑保育園バザー

▶日時 1月24日 正午から午後3時

▶場所 緑保育園

▶出品 日用品、雑貨、手づくり品、食物類等

※その他、子ども映画を上映

▶主催 緑保育園(父の会)(児童家庭課)

図書館だより

市民図書館では、読者のみなさんに広く愛読していただくよう多数の本をそろえ、お待ちしております。学習、調査研究、リクレーション、趣味等にご利用ください。

◇コピー・サービスについて

図書館では、図書資料についてコピー・サービスを行っていますのでご利用ください。

◇新刊案内(抜粋)

- 児童図書 ＊小さな歌たちの恋 ＊スキーをはいたねこのヘンリー ＊ジュニアのための囲碁学校

永遠の名編、いまワイドスクリーンによみがえる

1962年アカデミー賞7部門独占受賞

アラビアのロレンス

LAWRENCE OF ARABIA

- 監督 デビッド・リーン
- 出演 ピーター・オトゥール(ロレンス)、アンソニー・クイン、アレック・ギネス他

カラーワイド、3時間30分、字幕スーパー

●日時 1月25日(日) 12時30分

●入場料 500円(全自由席)

●入場券発売所 平賀書店、北口ひらが書店、荒井書店、ブックス・スズキ、石川春光堂湖北台店、十一屋書店、中央公民館、市民会館、市民会館内売店 ひろがり

オリエンテーリング大会

▶日 2月8日、雨天の場合は2月11日

▶コース つつじ荘周辺

▶集合・受付 つつじ荘で午前8時30分から9時まで受付

▶申し込み 小学生(5名1組)で4年生以下の者を1名以上入れること。付添者がいること。ハガキに参加者の住所、氏名、電話、学年、付添者の連絡先、子ども会等団体に所属している場合は、団体名を明記し、1月31日までに我孫子市我孫子1855市民会館内教育委員会社会教育課へ

▶参加費 無料

▶募集チーム 50チーム(多数の場合は抽選)

▶持ち物 弁当、水筒、タオル、筆記用具、食器(汁わん、はし)、替替履

▶主催 青少年相談員連絡協議会

▶問い合わせ 社会教育課 ☎85-11511

生涯教育講座

▶テーマ 生涯教育の今日的課題

▶内容 社会の諸問題をどう受けとめていくか(講義とディスカッション)

▶日時 1月23日午前10時から

▶会場 市民会館第4会議室

▶参加費 300円、だれでも参加できます。

▶取扱期間 1月24日から3月28日まで

▶主催 生涯教育センター千葉支部

▶問い合わせ 奥田 ☎82-6622、工藤 ☎88-4663

海外移住の映画と相談会

▶日時 1月30日午後6時から

▶場所 松戸市民会館(松戸駅下車徒歩約5分)

▶主催 千葉県企画部県民課 ☎0472(23)2251 国際協力事業団関東支部 ☎03(359)8281

▶移住できる国 ブラジル・アルゼンチン・バグアイ・ボリビア・カナダ・オーストラリア

▶移住形態 技術移住・農業移住

▶映画 「限りなき大地に」「カナダがらの手紙」

都市改造課・再開発対策室が移転

南北都市改造課、再開発対策室の事務所の改築により、次のところに移転します。

▶移転先 市役所本庁2階(我孫子市我孫子1858)

▶期間 4月15日まで

▶電話 (85)1171~1175

▶連絡取組所 我孫子駅前行政連絡所 ☎82-5317

女子職業訓練生募集

▶訓練科目 一般事務科若干名・販売経理科30名・洋裁科20名

▶資格 高校卒業以上35歳まで

▶願書受付 1月19日から31日

▶選考日 2月9日

▶訓練期間 1年(4月から3月)

▶申し込み・問い合わせ 県立千葉高等技術専門学校 千葉市天台町206 ☎0472(54)7717 (商工課)

「国の進学ローン」のご利用を

国民金融公庫では、高校・大学などに進学するために必要な入学金、授業料、下宿の敷金等、進学資金の融資を行います。

▶限度額 1世帯50万円以内

▶返済期間 修業年限以内(最高4年)

▶利息 年8.8%(ご利用時の基準金利)

▶取扱期間 4月30日まで

▶問い合わせ 国民金融公庫千葉支店 ☎0472(27)1171、または最寄りの各銀行、信用金庫、信用組合、農協の窓口でお気軽にご相談ください。

幼児教室指導者募集

柴崎幼児教室では、幼児教育に熱意のある指導者を募集しています。

▶募集人数 1名

▶問い合わせ 柴崎幼児教室 ☎85-2835

鳴るい話題

▶森田純夫さん(根戸)から福祉へと3万円の寄付がありました。

▶鶴原綾子さん(並木)から福祉へと1万円の寄付がありました。

▶内田祐司さん(泉)から福祉へと7828円の寄付がありました。

▶渡辺ユキさん(緑)から「手をつなぐ親の会」へ10万円の寄付がありました。

▶井手口いさむ後援会交友会様から福祉へと20万円の寄付がありました。

▶我孫子建設業協会様から「社会福祉施設整備基金」へ50万円の寄付がありました。

▶飯泉利子さん(根戸新田)から身障センターへ訓練用自転車の寄贈がありました。

▶ブンカード製菓様(本町)から簡易マザーズホームの園児にクリスマスケーキのプレゼントがありました。

テレホン・サービス ☎(85)1313

16金	
17土	
18日	☎日曜当番医=テレホン・サービス ☎休日救急歯科診療日=休日救急歯科診療所9:00~12:00
19月	☎心配ごと相談=商工会館9:00~15:00 ☎育児相談=湖北市民センター9:30~11:30 ☎つつじ荘休館日
20火	☎法律相談=市民相談室9:00~15:00 ☎育児相談=泉急アピコビル集会室9:30~11:30
21水	☎交通事故相談=市民相談室10:00~15:00
22木	
23金	☎育児相談=商工会館9:30~11:30
24土	
25日	☎日曜当番医=テレホン・サービス ☎休日救急歯科診療日=休日救急歯科診療所9:00~12:00 ☎探鳥会(我孫子探鳥会)=我孫子駅発8:14成田行
26月	☎行政相談・人権関係相談=東市銀行我孫子支店 ☎心配ごと相談=市役所本庁9:00~15:00 ☎1歳6か月児健康診査=湖北市民センター9:30~11:00、13:30~15:00 ☎つつじ荘休館日 ☎第27回文化財防火デー
27火	☎法律相談=市民相談室9:00~15:00 ☎1歳6か月児健康診査=商工会館9:30~11:00、13:30~15:00 ☎つつじ荘休館日
28水	☎消費者苦情相談=市民相談室10:00~15:00 ☎老人健康相談=つつじ荘13:30~15:00
29木	
30金	☎1歳6か月児健康診査=商工会館9:30~11:00、13:30~15:00 ☎市税出張徴収=光臨寺9:30~16:00
31土	